



Avinton Japan K.K.
7-150 Hanasaki-cho, Nishi-ku,
Yokohama-shi, Kanagawa 〒 220-0022
Japan

www.avinton.com

Date: 2025/1/10

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開

以下に表示されるマージン率は、法定の計算式に基づいて算出されたものであり、単なる利益だけでなく、Avinton がエンジニアに継続的に投資している費用も含まれています。

これらには、社会保険料、技術研修や資格取得支援、キャリア形成のための書籍やリソース、そしてエンジニアを支援する専任チームの運営費用などが含まれます。

そのため、法的に定義されたマージン率は高く見える場合がありますが、当社の派遣事業における実際の純利益率はおおよそ 6%と控えめであり、その大部分をエンジニアの成長と幸福のために再投資しています。

派遣労働者数 (2025 年 1 月 1 日現在)	38 人
派遣先数	13 社
派遣料金平均額 (1 日 8 時間あたりの額)	26,272 円
派遣労働者賃金平均額 (1 日 8 時間あたりの額)	18,303 円
マージン率	30.33%

■教育訓練

対象者	研修内容	形式	時間(h)	有償／無償	有給／無給
初年度全員	ビジネスマナー研修	OFF-JT	40	無償	有給
初年度全員	IT 基礎	OFF-JT	120	無償	有給
希望者全員	インフラ	OFF-JT	20	無償	有給
希望者全員	機械学習	OFF-JT	20	無償	有給
希望者全員	ソフトウェア開発	OFF-JT	20	無償	有給
3 年目全員	中堅リーダー職	OFF-JT	5	無償	有給
希望者全員	PM	OFF-JT	5	無償	有給
希望者全員	ロジカルシンキング	OFF-JT	5	無償	有給

■キャリアコンサルティング

相談窓口: 各担当営業 / 営業部 045-620-4117

■その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

マージン率 30.33%

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険等)
- 教育訓練費等
- 運営費等





Avinton Japan K.K.
7-150 Hanasaki-cho, Nishi-ku,
Yokohama-shi, Kanagawa 〒 220-0022
Japan

www.avinton.com

- 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定締結の有無：有
協定労働者の範囲：すべての派遣労働者
協定書の有効期間終期：2026 年 3 月 31 日